

千葉市告示第57号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

平成31年1月30日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【薬局】

名称	所在地	指定期間
薬局マツモトキヨシ 稲毛海岸駅前店	千葉市美浜区高洲3-24-7	平成31年 3月 1日から 平成37年 2月28日まで
調剤薬局マツモトキヨシ 高洲一丁目店	千葉市美浜区高洲1-16-73	平成31年 3月 1日から 平成37年 2月28日まで
フルヤマ薬局 中央店	千葉市中央区中央4-5-1	平成31年 3月 1日から 平成37年 2月28日まで
サンメディカルこのは薬局	千葉市花見川区花園町44-54	平成31年 3月 1日から 平成37年 2月28日まで

【訪問看護事業所】

名称	所在地	指定期間
カンナ訪問看護ステーション	千葉市中央区川戸町328-1	平成31年 3月 1日から 平成37年 2月28日まで